

## グローバル化と教育Ⅲ

### — 国境を学習すること —

相庭 和彦\*・白尾 裕志\*\*・田口 康明\*\*\*・宮菌 衛\*\*\*\*

本論は教職大学院講義「社会のグローバル化と学校・教師の課題」の内容をまとめたものである。今回は琉球大学教職大学院白尾裕志教授及び鹿児島県立短期大学田口康明教授からゲストスピーカーとしてそれぞれの専門の分野から問題提起をいただいている。本論は最初に相庭がグローバル化という現象を資本主義社会の発展と関わらせ解説し、そのあと「国境と教育」に関して沖繩、ヨーロッパの視点からそれぞれ議論を行い、最後に宮菌衛教授が教育実践との関係でまとめていくという構想で書かれている。(相庭和彦)

### I グローバリゼーションと教育を考えるために

#### 1 現代社会でグローバル化の波を無視して教育を語るができない。

生涯学習という考え方⇒「教育は自己実現」と捉える方法はグローバル化と切り離せない。教育を自己実現と考えた場合、個人の将来に対する投資として捉えられ、「自助」として理解される。教育を「近代国家」「市民社会」以前の在り方から見通すと、欠くことのできない地域存続の「共同事業」となる。教育の視点からするとグローバル化は共同性の再編をねらい展開される性質を持つ「資本主義」の地球規模での展開である。地域社会の共同事業として展開してきた教育が「個人の自己実現」として地域社会から切り離された一つの形が生涯学習として規定できる。他方で学習で身につけた「学力」は、グローバル化社会を批判的に検証する「知」も獲得することができる。H・ジューは生涯学習を「再生産のためか、抵抗のためか」と鋭く分析したアメリカの学者であるが、彼の指摘は「識字教育」を人間としての尊厳を取り戻すことと位置付けたパウロ・フレイレの思想と同じで、生涯学習の可能性を早くから見抜いた学者である。グローバル化の波を見定めることのできる視点を獲得するための教育実践がいま日本の教育に求められている<sup>(1)</sup>。

#### 2 日常の変化

今日新潟県に住んでいる私たちは新潟県以外で生産されたものを使わずに生活することは不可能である。もう少し巨視的にみると日本以外の生産品を使わずに生活することもきびしい。おそらく不可能であろう。衣服・車の部品や石油をはじめとする化石エネルギーはもちろんのこと、食品までほぼすべてを世界各国から買ってきている。コロナウイルス感染症が世界的に流行すると輸入品が入りづらくなる。ウクライナとロシアが戦争すると物価が上がる。このように目の前で展開している生活現実から世界を読み解く知的能力がグローバル化で必要とされる学力である。

---

2022.10.24 受理

\* 新潟大学大学院教育実践学研究所

\*\* 琉球大学大学院教育学研究所

\*\*\* 鹿児島県立短期大学

\*\*\*\* 新潟大学名誉教授

### 3 グローバリゼーションを捉える視点

#### (1) 資本主義国家

##### a 資本というもの

「資本」は人と人が交換を媒介として「富を増殖していくことを本質的目的」とした運動で、構築される社会関係の総体が資本主義社会である。①生産物A1を買い、人を雇って加工する⇒②加工品を市場で売ってお金にする。⇒③そのお金で生産物A2買い、また人を雇い加工する⇒加工品を市場で売ってお金にする。これを繰り返すことで①で生産物Aを買い、人を雇った時に「払ったお金」より②で得られたお金が大きくなり、それゆえ③で展開する買い付け量と雇う人が多くなる。そしてまた多くのお金が回収されることになる。この流れが乱されることなく循環していかななくてはならず、そのために秩序が必要となる。この循環過程及びそのためにつくり出される社会関係総体を「資本主義」とよぶ。そしてそれは時と場所によって姿を変えて現れる。時にはお金、時には食品、衣服、電化製品、時には人間として現れる。この変化は最終的に「数えられる」「お金」として戻る。だから「お金が資本」と勘違いをすることが多い。

##### b 人口とお金—単純な関係—

今までの話のスタートで①生産物は誰かが作らなとこの話は始まらないから、生産物A1は誰かが作ることになるが、それも①から③の流れを形成するのだから、この関係は閉じることの無い社会関係を作り出す性質を持つ。また、この一つ流れは2つの条件を満たすとより①より③が大きくなる。③で買い取ることでできる生産物が多くなり、より多くの人が雇えることである。そのためには②で加工品をお金と交換しなければならないから、より多くの加工品を必要とする人が存在していなければならない。つまり「作る」にしても、「売る」にしてもより多くの人が存在することが、お金をより多く集められることになる。

##### c 「作る」ことと「売る」ことと—新たな教育の関係の出現—

「作り」には技術が必要、売るには他者理解が必要である。とても当たり前な話であるが、ある物を加工する、言い換えると「作る」ということはそのための技術の習得が必要で、技術習得の機会（学習機会）がこの関係の中に置かれることは避けては通れない。①生産物A1を買って、人を雇って加工しようとしても、雇った人がとんでもなく加工が下手だったら②でうまくいかない。それどころか最初の「お金が」消えてしまう。また買う側から見るとお金がないと買えない。①から③の流れの中に入らないとお金が手に入らない。そのためには「買うため」にも技術の習得が必要である。市場で売り買い—言い換えると交換が行われる。これを満たすためには2つの条件が無いと成立しない。第1に意思疎通ができること。第2に必ず交換のルールを守ること。最初の条件は相手が何を欲しているのかわからないと売れないし、どんなものか理解できないと買えない。後の条件は暴力で略奪してはならないという理解がお互いに存在すること。暴力を認めると交換行為が崩壊してしまう可能性がある。以上のこと—技術の習得・他者理解・秩序意識の形成—は教育によって培われるものである。ここに公教育が成立する主要因がある。

##### d 共同体と国家

はじめは「生産物の小さい交換」から始められたが、この関係はお金という交換手段が発見されてから消えることがない。なぜなら作ったものは消費されるか、破壊されるかなどして時がたつと消えていくか、もしくは人々の生存のために消費される。しかし貨幣として記録されていくと、どれだけ生産されたかは歴史として残る。つまり消えない。我々はそれを「富」と呼ぶ。共同体内で「富」を貨幣の形で存続させるというこの関係が大きくなると、それは「国家」を形成する。交換を原則とする関係は交換の当事者が平等で、自分のもっているモノは自分の意思で「自由」に処分することができないといけないということが原則で、この原則で契約関係が広く社会的に確立してきたときに「国家」が初めてあらわれる。自分の持っているモノは「自分の意思」で処分できる。「自分の所有しているモノ」は共同体から規制をうけない。原点は自己の身体であり、その人のものであると言うことである。基本的人権が原則とされ、交換を基礎とした秩序を破壊しない限りにおいてその共同体で最大限尊重される。自由・平等・友愛を宣言して国家が作られるときに資本主義は社会の中核に支える社会関係となる。この関係を保護する秩序の範囲を規定する境界線が国境となる。

### e 国家と国家の関係

共同体の秩序を維持し続けることが市場を守ることになるため、対外的に市場を防衛することが必要になる。これは同時に市場の秩序を維持することにもなることから、共同体の維持に必要な権力機構を作り出すことになる。交換の原理は既に述べたように、自由で平等、そして所有と交換を認め合うことのために友愛を基礎においてるので、誰でもが納得する権力形態が必要で、それが共同体成員の意思によって形成されることが前提になる。それが民主主義の基礎原理となる。構成員の意思を選挙という形態で表し、立法府を構成員の意思でコントロールするシステムが国民国家といわれている。国民の代表によって構成された法制度を具体的に動かしていくのが行政府で、その運営が法にのっとっているのかを監視するのが司法であり、ここでは市場内で行われる関係調整も行う。立法府で作られる法律や行政府の運営の仕方、「市場の全体が公平であること」を監視する法システム—司法があり、その基準が「憲法」で、その基礎理念が国民主権の存在の規定であり、基本的人権というものである。この統治システムが行き渡る範囲が国家の領土・領海とされている。歴史的にみると地球上のいろいろな地域で共同体が独自の発展をなし、その特質を反映した交換形態を基礎として市場が作られてきたのだから、資本主義的発展形態は「人間の欲望」を原理としつつも、その地域の歴史的特色を有せざるを得ない。それにより市場で扱うモノの種類や量の規模も違ってくる。それに応じて「価値」も違う。たくさん生産できるものは有用性が下がるし、少量しか取れないものは希少価値がある。共同体によって全く異なることもあれば、そう違わない場合もある。しかし、資本主義的生産様式はこの違いが発展の肝であるから、市場は違うものを吸収しようと動く。ここが、国家と国家とが関係を取り結ぶ原点となるのだ。

### f 内と外の原理—暴力の存在価値—

統治システム（国家）の外で行われることは、そのシステムの支配をうけない。すでに述べたが、生産物 A1 と人を雇用して加工することでモノを造り、それを市場で売り貨幣を得る行為を思い出してほしい。より多くの貨幣を得るには生産物 A1 をより安価に獲得するか、雇用する人に払うお金を「けちる」かである。統治システム以外—言い換えると国家以外の地域でより安価な生産物 A を手に入れることができれば、多くの貨幣を手に入れることができる。自分たちの市場は乱れることなく、ルール違反をすることができる。だが統治システムの外なのでルール違反ではない。自由・平等・友愛を原則とした社会では、ルール違反で入手しても、ルール違反で売ってもそれは許されない。しかし、ルール違反で入手して、ルールの範囲内で売ることが国境という線を越えることで可能になる。ルール違反で入手する現場にされた地域はたまったものではないが、モノが集まることで市場は拡大するのだから、ルールの範囲内で売ると統治システム内の市場では問題とはならない。だから「軍隊」という「力」が必要になる。ルール違反で入手する現場にされた地域は当然組織的に反抗・抵抗する。もともとそこには社会が存在するのだからそこで暮らす人々は不当な交換であればあるほど貧困化するので、生きるための戦いとなる。一方拡大する国内市場のために国家外で国内ではルール違反となる行為でモノを獲得する経験は、ルールを守らなければならないエリアに来ててもルールを守れなくなる「意識」を学習する。内にあつてはルールを遵守し、外にあつては対象的な略奪性を発揮するという不当性は、その市場の基本的矛盾であるため、市場のルールを強く守らせねばならないとする秩序意識を国家内の人々につくり、地域外に向かう「力」は、また秩序維持のため域内にも向かうことに正統性を与える。「自由・平等」を原則として構想された社会はその原動力が市場により作り出された「欲望」であるため、「暴力」の存在価値を併存していくのである。交換を支える「理性」とそれを推し進める「欲望」の均衡を取るため公的教育の必要性を内包するのである。

市場が拡大する側に生活する人はその秩序の恩恵を受けていると実感する程度の豊かさが、その力の正当性を承認する。国家の外側の現実が見えないから「国益」といわれると、自国へのアイデンティティに動かされこの問題がますます見えにくくなる。この関係は国家という組織を完成させる原動力となる。

言語や慣習、宗教まで違う市場経済が小さい共同体が「資本主義的制度」を最初に国家形態として採用した国家に「力」を背景として飲み込まれるという現実が、国家と国家との関係は力により決定するという思考をそこで生活する人々に植え付けるのである。

## (2) グローバリゼーションの時代

### a 資本主義国家の批判として社会主義

自由・平等・友愛という原理を掲げ、新しい国民国家が歴史の登場するという歴史的事実、わが国では歴史を勉強した中学生ならだれでも知っている。この歴史の結節点はアメリカ独立宣言やフランス市民革命であるという歴史的事象は学習するが、市場経済と政治変動の関係などになるとたちまち理解できなくなる。交換を原理とした市場経済が人間の自由と平等を必要としたことは述べてきたので、今度は「自由・平等」の批判者に登場してもらおう。市場というものは、交換するモノを所有してはじめて参加できる。所有していなければ参加できない。しかし、自由・平等・友愛を理念とした国はよくできていて、誰もが所有しているモノがある。それは自己の身体であり、これを売ればよい。つまり「雇われ」ればよい。身分制度が崩壊して、雇う人と雇われる人が登場した。この関係を階級関係として理解し、そのあり方全体を批判した思想が社会主義という考え方であった。(1)で話した統治システムを変える。欲望を原理として拡張するシステムは、働く人々をたくさん必要とする。だから、働く人々が(1)で話したシステムを管理下に置けば、その人々は多数派となり、解放される。雇う人と雇われる人の関係を無くす、無階級社会をつくろう。ジョンレノンの「イマジン」で歌われた社会をめざし、社会主義は登場した。

人間は社会を形成しなければ生きていけない。その社会を形成するためにはそこで生活する人々が納得する秩序原理でなければならず、批判に上がった資本主義社会はそこで生活する人々の「欲望」に立脚している。欲望は学習によって成長する。市場は今まで人類が経験した中で欲望を学習する最高の環境であった。なぜなら市場のショウウィンドウに並べられたものを手に入れるためには、他者の欲望を呼び起こす新しいものを造り、ショウウィンドウに並べなければならない。絶えず新しい技術を作り、新しいものを造り出すことで、新しい欲望が生産され、それがまた新しいものを造り出す。(1)で話した循環は資本主義社会で生活する人間の意識の中ではこのように翻訳される。1917年ロシア革命によりソビエト社会主義共和国連邦が成立し、社会主義の思想が体制化されるまでは、社会主義はヒューマニズムに覆われていた。だがその後の歴史はその基礎をなす社会を構成する機動輪として、「人間の欲望」以外のものを想定することに失敗した。資本主義国家対社会主義国家という世界を2分する対立の崩壊は、(1)の循環が世界中を闊歩する時代となった。1991年ソビエト連邦の崩壊後、グローバル化の波は世界を飲み込んでいった。

### b 国境というラインをめぐる

国産品という言葉は輸入品があるから成立する。国産車、日本製など近年多くの商品で目に付くことが多くなった。しかし、実際は日本は多くのモノを海外から輸入している。食料品に関して言うと2022年農林水産省「知っている日本の食糧事情」によれば自給率はカロリーベースで37%である。つまり63%を国外に依存している。エネルギー自給率も2019年統計で12.1%でつまり87.9%が輸入していることになる。輸出を見ると総額1,364,100億円。そのうち1位中国、325,898億円(23.9%)、2位アメリカに200,644億円(14.7%)3位韓国76,082億円(5.6%)、4位台湾76,021億円(5.6%)、5位タイ52,626億円(3.9%)である。もちろん輸入額も見ることがあるが、ここでは時間がなくて省略したい。

この数値から何が見えるのかである。日本は資本主義国である。これは誰も疑いない。アメリカも当然資本主義国家である。では中国は？共産主義国家であると言われているが、どうだろうか。輸出額が32兆5000億円もの「商品」が中国に入っていく。この額はアメリカと韓国・台湾を合計する数字である。これだけの商品取引を行っている国が、共産党が政権を持っているから資本主義国ではないと言いえるだろうか。ブランコ・ミラノビッチは『資本主義だけが残った』の中で資本主義国の形態を「リベラル能力資本主義」と「政治的資本主義」に分け、この両者はグローバル資本主義の2つの形態であると述べている<sup>(2)</sup>。

ブランコによると、歴史的にみるとローマ帝国が巨大化していく中東ローマ帝国と西ローマ帝国に分裂したように、世界を制するシステムとして「資本主義だけが残った」のである。様々な諸制度がこのシステムの中で変革を余儀なくされている。伝統的な雇用形態、家族制度、食文化、生活スタイルなどすべてのものが変化を強要されている。家電製品や自動車、パソコン、スマホから農作物、食料品まで規格化される。大学格付けも行われ、「規格化」が進展していく。ちなみにイギリス教育情報雑誌「Times Higher Education」2022年10月によると東京大学36位である。

この規格化は人間にも当てはまる。もともと近代社会は資格社会であったが、その資格が国家を越え始めたのである。日本の大学を卒業して外国企業に就職するとき、日本人なら当然知っている大学名を外国企業は知らない。また、知っていたとしても在学中の成績はどうなのかという疑問が生じる。日本国内の偏差値の高い大学だから信用できるという「ものさし」は通用しない。つまり学校歴があまり破壊力を持たなくなってきたのである。偏差値の高い大学に入学できたということとそこをいい成績で卒業できたということは別次元で、またその成績の信頼性を証明する資格なり、能力を証明するものが必要な時代となってきたのである。つまり国境を越えて「通用する能力」が求められているのである。つまり国際的に「人が規格化」されるのだ。

「血統」とか「家柄」などのアドバンテージはグローバル化社会ではあまり意味がなさなくなりつつあるが、他方で「個人の能力」に対する比重は大きくなりつつある。この「能力」を獲得する重要な場が「教育の場」で、その教育を受けるための経済的基盤がより重要となってきたのである。グローバル化社会の問題はこの経済的基盤の差が広がり、それが教育格差を生産し、それによりまた格差が拡大され、貧困が固定化することである。教育を地域社会の共同事業であるとする伝統的理解を粉砕する力がここにある。成功者は教育を受けている階層から出現するが、教育は個人の成功を支えるから、その費用は個人で負担するものである。なぜなら個人の成功はグローバル社会であるからだ。日本・中国・アメリカなどどの国で成功するのかは個人の判断と努力である。その能力を持つ人材がボーダーを超えるということは、その人が生産する様々なモノがその国家内に収まらない。個人と一緒に移動するから当然である。地域や国内で教育を施しても、その成果が狭い意味で共同体に帰ってこない。だから教育の共同性は消滅の危機に追い込まれていくのである。これはグローバル化社会での個人がボーダーを超えることの姿—資本主義が国家を越えていく一つの姿なのである。自己実現を中核とした生涯学習論はこの意味でグローバリゼーションの教育論である。

#### c ボーダーを超えることの意味

サケは誰のものか。この唐突な疑問に驚くかもしれないが、この問題は国境を考える教材としてとても面白い。この問題の教育実践学的研究は宮藺衛の研究が面白いが、詳しくは既に公表している「グローバリゼーションと教育Ⅰ」<sup>(3)</sup>を参照してもらいたい。ここではこの問題を領土との関係で看たい。もしサケがいけすで養殖されていたなら、問題は成立しない。しかし、稚魚を川に放流し、元の川に戻るとその川は領海内なので問題はない。ではまだ公海にいた場合はどうなるのか、これが問題となる。同じようなことで野生のシカと家畜としてのシカを想定してみよう。柵で囲われた土地に入りシカを取ったら犯罪であるが、囲われないシカを取ると犯罪にならない。これも領海と同じである。サケはサケであり、かれ彼女らに国籍はない。シカも柵の外で平穏に暮らしてればシカには変わりがない。人間が線を引いただけである。「所有」を主張する人間同士がボーダーを越えて話し合えば決着する可能性が高い。これを回避すると争いは続くことになる。資本主義的生産様式を国家原理にしている国内でさえ、その秩序に「暴力」つまり権力が必要であるのだから、国内の秩序の形成過程が歴史的に異なる国家同士となると「国軍」対「国軍」の対決となる。外交と安全保障といわれる問題の核心はここにある。

グローバリゼーションは領海や領土といった線で囲まれた区画に、資本の論理という新しい糸を通すことで争いを避け「取引」で決着しようとしてきた。欲望を原動力とする資本主義という関係構築を通してであった。商品取引という交換行為は、具体的には他者理解を大前提として成り立つ。そのための手段が、言語であり、交換相手が有している「欲望」の理解である。欲望は「歴史文化と伝統」から培われるものなのだから、多文化理解の教育はグローバリゼーションの基本的属性と考えられる。つまり、グローバリゼーションは戦争を回避する可能性を内包している。

#### d グローバリゼーションと国内問題

グローバリゼーションが進展してくると、先進国内の格差が広がる。当たり前の指摘であるがここでもう一度確認しておきたい。先進諸国の企業が自己の利益を稼ぎ出すために、より安い商品（原材料）の買い付けや人件費抑えることを考えるのは当然のことである。安い原材料を買い付けるとは、これを産出するためにかかった人件費が安いということになる。しかしより多くの原材料を買い付けるためには、それを生産す

る人を増やすか、生産の仕方を改革する必要がある。そのためには①生産設備を改善すること②そこで働く人を増やすことである。これによって何が起こるのか。「改善した設備」を動かすために能力ある人材が必要になり、また働く人を増やすとはそこに「欲望」を持った多くの人が集まることである。この二つは具体的にはその地域が発展することである。1970年代以降、高度経済成長後の日本の過疎対策を看ればよくわかる。それは企業誘致であった。企業が誘致されればそこで働く人が集まる。高度な生産技術を持つ企業が集まれば、それに見合った人材が集まる。先進国家と発展途上国間でもこのことが起こる。多くの原材料を買い付けるためには行った方策が発展途上国の経済成長対策となる。また人件費が安いことを理由に生産拠点を移動すると当然先進国にあった高度な知識や技術も移転していく。結果発展途上国の賃金は上がり、生産部門としてのみ位置づけられてきた国あるいは地域が市場へと変貌していく。

ただしこの過程は前提として発展途上国あるいは地域の人たちの知的水準がある程度上がらないうまく機能しない。基礎教育を受けていない人を先進国企業は活用することができない。途上国は企業誘致のためには多くの資金を使い、教育制度を充実させることになる。教育を受けた人材は当然「賃金」が高くなるので、その国の物価が上昇する。先進国から見ると発展途上国の基礎教育は人件費の上昇を招くため、「あまり好ましくない」が、売り込む市場としては人々の購買力がつくので、より高品質な商品が売れるという、「好ましい状況ができる」という矛盾を抱え込む。また人件費の上昇は、安い人件費のために国外展開をした企業戦略の転換をもたらす。国内回避である。あまり高度な技術を必要としない「労働」を国内に回避させると賃金は安く抑え込むことができる。国内の先進国の貧困問題の姿がここにある。労働賃金が上がらないうと働く人の生活は向上しない。しかし世界的には途上国賃金が上昇し、輸入品の価格が上昇する。途上国が途上国のままであれば賃金がそのままでも生活は変わらないが、それが変動してきた。高賃金を得る人は学力が高い人であるとの相関関係がはっきりしてくると、高所得者ほど教育への投資を行う傾向が強まる。先進国内にそれ故に所得格差が学歴格差と交差して格差社会を構築していくのである。

#### e 平和か戦争か—他者理解が試されている—

格差社会がなにを生むのか。結論的に言うと「排外主義」を生産する。換言すると差別を生み出す。格差社会はその社会の中での階級間流動性がひくくなった社会であるため、そこで生活する多くの人々の自己実現願望を剥奪する。グローバル化社会の教育論は「生涯教育・学習論」でその中核は「自己実現」であるのだが、グローバリゼーションはその構造上自己実現のできない人を大量に生み出す。資本主義社会は形式的平等を生産すると同時に実質的不平等を拡大再生産する社会といえる。貧困が拡大すると「差別にからめとられる人たち」が多くなる。なぜなら自己実現を放棄せざるを得なくなった者がとる方法は2つ。①その状況を改革すること。そのためには、なぜ貧困・差別が起こるのか、このような社会を変えるにはどうしたらいいかという国家政策全体に対する批判的想像力—つまり権力理解が必要となる。②自分より「劣っていると思われる他者」「変わっていると思われる文化・伝統」あるいは「性の神話」「身体的にハンディキャップを持っていると思われる人」「出身地域」「肌の色」「民族」など理由なんてなんでもいい。その人々を見下して「一時的な快楽」をえることである。前者①は少し努力（学習）を必要とする。後者②は極めて安易で「努力」が要らない。多くの人は後者を選ぶ可能性が高く、だから社会に格差が広がると差別が蔓延する。

グローバリゼーションによりつくられるこの問題の解決方法は、前者①を推し進めることで、後者②を選択してしまう人々を少数派としていくことである。言い換えると②を選択する人を変えることなのである。それもグローバリゼーションの論理の中で変えていくことが重要で、そこに現代の教育の極めて重要な役割がある。格差を克服を目指す資質をつちかう教育であるからそれは公教育でなくてはならない。そしてそれは「親ガチャ」などといわれ、ヤングケアラーが存在するという現状に追い込められた子供たちに国家的支援策を打ち出し、十分な教育の機会を保障し、教育内容は主権者として教育を中核とし、多文化共生教育を地域の実情に合わせ展開していくことが重要である。このような教育の発展を看ないとまた日本は他国と戦争をすることになるかもしれない。

#### 4 おわりに—教育で主権・権力・国家を教えることの重要性

教育の現場に政治を持ち込むなどといわれ、おとなしい若者をたくさん作った。その結果自己肯定感が低く、

自分を大人と考えない若者が作られた。賃金が低く雇われてもそれは「自己責任」と考える若者が現れた。教育で権力・国家を学習しないということの意味を教育現場は真剣に議論する時代に来ている。民主主義国家の主権者として教育が機能不全に落ちていないか。グローバリゼーションと教育を議論してくると必ずここに行きつく。

ぜひ今後はこの間いをつめていきたい。

## 注記

- (1)宮坂廣作は生涯学習を自己形成と捉え、その社会性を打ち出すことで「自己実現」を分断の学習論としての性質に終止符を打とうとした。宮坂は自己形成を支えていくための概念として「自己決定」を位置づけ、その原動力として「自己実現」を置いていた。なおこの点については筆者著『現代市民社会と生涯学習論—グローバル化と市場原理への挑戦』(明石書店 2016年)第8章参照。
- (2)ブランコ・ミラノビッチ 西川美樹訳『資本主義だけ残った一世界を制するシステムの世界』(みすず書房 2021年)参照。
- (3)相庭和彦 宮菌衛「グローバリゼーションと教育Ⅰ」(新潟大学教育学部研究紀要第13巻2号 2021年)。(相庭和彦)

## Ⅱ 沖縄から見たグローバリゼーションと教育

### 1. 沖縄から見たグローバリゼーション

#### (1) 沖縄におけるグローバリゼーション

グローバリゼーションにより、自由貿易の大義名分の下、各国の規制緩和が進み、人・もの・カネが国境を超えて国際的な新たなサービスや商品の開発・生産・展開が可能になったことに加えて、情報技術革新が併行して進んだことで、日本では1990年代の半ば以前とそれ以降では、社会のあらゆる面でのサービスや商品、生活の様相が大きく変化していった。

グローバリゼーションと情報技術革新の影響の大きさについては、1980年代から1990年半ばまでの生活の変化と1990年代末以降、現在までの生活の変化を比べたり、ここ20年程の生活の情報化をふり返ったりすれば、多くの人々が首肯することだろう。ただ、生活の利便性が向上する一方で、社会のあらゆる面で競争と評価が常態化し、格差の拡大が課題となっている。

グローバリゼーションが進行する沖縄において、『おきなわのすがた(県勢概要)』(2021年、沖縄県)から概観したい。

2020年の国勢調査の結果が引用されており、都道府県別の人口増加率の第1位が沖縄県(2.9%)で、次いで東京都(2.7%)、埼玉県及び愛知県(1.0%)となっている。出生率は微減、死亡率は微増の中にあって、人口は145万人を超え146万人に迫る勢いで、2015年の国勢調査から約25,000人も増えている。人々が集まる沖縄には自然や観光を含めた経済的な要因等があることが推察される。

沖縄県民1人あたりの県民所得は241万円(2019年度)で全国平均の75%程であるが、2013年度までは、全国平均の70%前後だったものが2014年度以降は74%台になり微増傾向にあり、所得格差も縮まる傾向にはある。それでも県民所得がようやく全国平均の4分の3になったという現実である。

沖縄県の産業構造は第1次産業が全国並みで、第2次産業が低く、第3次産業が中心の産業構造である。情報通信関連産業の成長が著しく、「これまでに国内外から490社のIT関連企業が立地し、約30,000人の雇用を創出するとともに、売上高も4,440億円を突破している」(p.9)。ITによる県全体の産業振興を図るために官民一体となって立ち上げた「沖縄ITイノベーション戦略センター」と連携を図りながら、沖縄のデジタル社会の実現と県内産業の「稼ぐ力の強化」として期待されている。

また、沖縄の重要な産業に観光業がある。独自の歴史や文化に加えて、優れた自然景観が魅力となって多くの観光客を集めてきた。2020年は、コロナ禍によって374万人に激減したが、2019年には初めて1000万人を超え、観光収入は7,341億円に上り、宮古島市では2015年以降にオーバーツーリズムが問題化した程

の観光客が押し寄せた。2019年来沖した観光客は、台湾・韓国・香港・中国・タイ・シンガポール等のアジアの国々が多く、ツアーを利用しない個人手配によるものが8割を超えていたことは、沖縄観光の魅力がアジアの国々に広まり、定着しつつあることを示している。観光客一人当たりの消費額は、外国人が10万円を超え、日本人が76,000円ほどである。

このように近年、観光客の増加がみられたが、コロナ禍でも実証されたように経済動向に敏感に反映するサービス産業では、非正規雇用により経済実態の調整が行われてきた。沖縄県の雇用形態の40%が非正規雇用である<sup>1)</sup>ことは、雇用調整の影響が大きかったと考えられる。

表1の「2019年 業種別月額給与」は、「令和2年度 沖縄県観光業実態調査報告書」(令和3年3月25日)から観光関連産業の「宿泊サービス」と「旅行業」を抜き出して筆者が作成したものである。

2011年に3000億円あまりの観光収入が、2019年には7000億円を超え、沖縄県の観光関連産業では「正規社員の割合が増加傾向にあるとともに、平均月額給与は正規・非正規ともに上昇傾向」(『沖縄観光の現状と課題』平成30年9月10日 沖縄県文化観光スポーツ部)にあるが、2019年の非正規雇用者の年間平均給与は正規雇用者の約半分で、10万円を僅かに超える状態であった。

表1 「2019年 業種別月額給与」

業種	雇用形態	年間月額平均
宿泊サービス	正規雇用	189,877円
	非正規雇用	101,595円
旅行業	正規雇用	205,761円
	非正規雇用	111,980円

グローバリゼーションが進む中で、沖縄のあらゆる面でその影響がみられる。観光収入は大幅に伸びたが、非正規雇用はその間も40%前半で推移しており、雇用形態の構造的な課題を抱える沖縄では、非正規雇用の給与は伸びていない。

こうして概観すると沖縄は、人・もの・カネが行き交ってはいるが、非正規雇用者への「カネ」の回りに課題があり、グローバリゼーションの影響下で、格差が縮まらない様相を呈している。

## (2) グローバリズムにより後退する歴史的な観点

グローバリゼーションという現象の理念となるグローバリズムは、グローバリゼーションの進展に伴って社会のあらゆる面で浸透してきた。

筆者はその特徴を、経済や政治問題等の現状の課題に対して、自由で平等・対等な立場に基づく「未来志向」から解決を模索し、前提や既成事実を問はずとする基本的な「対応」にあるとみている。

こうした建前は、一見、非の打ち所がないようにも思えるが、これまでの指摘<sup>2)</sup>でも見られるようにグローバリズムとそれを押し進める人々に決定的に不足あるいは欠落している点は、「対応」に対して歴史的な観点が希薄なことである。現在の課題を「今」と「未来」に重点を置いてその「対応」を図ろうとする姿勢は、社会のあらゆる面でみられ、課題に対して、その背景や要因、立場の違いに対する深い洞察が足りず、「今」と「未来」に傾斜して、「過去」を含めた包括的な視点が少ないのではないかと考える。

沖縄の基地問題がこれにあたる。下記の菅元首相(当時は官房長官)の言葉が象徴的である。2014年の暮れに沖縄県知事に就任した翁長雄志知事は、2015年に菅官房長官と新基地建設を巡って協議を重ねた。翁長知事が沖縄戦や戦後の米軍占領下を踏まえて、辺野古へ新基地移転について再考を求めたところ、菅官房長官は「私は戦後生まれで、歴史を持ち出されても困る」と答えたという<sup>3)</sup>。

基地問題について、地政学上の利点を並べても歴史的な観点がない場合は、太平洋戦争、戦後の米軍統治下の歴史を生き抜いてきた沖縄県民の感情を無視することになり、根本的な解決は望めない。

こうしたグローバリズムの歴史的な観点の欠如によって、現代的な課題に対して方法や技術的な改善で対応しようとして、包括的で、根本的な解決へは向かわない傾向の一端が社会のあらゆる面で見える。

沖縄の教育の面で筆者が課題として考えていることは、各学校での校内研修において、少なくとも戦後の75年を超える学校教育の「長年にわたり積み重ねられてきた教育実践や学術研究」(学習指導要領の「前文」)の蓄積や成果が継承されていないと感じる場面に少なからず遭遇することである。

現在の学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」「教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」「各教科等の特質に応じた見方・考え方」等が授業改善として求められている。そしてこれらの教育的な課題に対して、教師は真面目に取り組むが、それは各教師の経験と知識や「今」ある発想で対応しようとする。学校での教育は目の前の児童生徒の実態に応じて実践されるから、それ自体は誤りではないが、戦後75年を



超える教育実践の中には、様々な児童生徒の実態や地域的な課題に対して積極的に実践研究に取り組み、成果を残してきたものが数多くある。その成果が継承されない（歴史的な観点がない）ために、教育的な課題への対応に限られた視野の中で展開されることになる。

「長年にわたり積み重ねられてきた教育実践や学術研究」の成果の内、どれが現代の教育的な課題の参考にできるかについては、学校で研究に取り組む教員や教育委員会の指導主事等が、「教育実践や学術研究」の成果について何を知っているか、あるいは知ろうとして調べるかにかかっている。

## 2. グローバリゼーション下の沖縄の教育

### (1) 教育の能力主義への傾斜

1990年前後から半ばにかけてのベルリンの壁の崩壊、ソビエト連邦の瓦解、EUの成立、情報技術革新の急速な発展は、人・もの・カネの効率的な展開を是とするグローバリゼーションの広がりとも相まって、政治や経済をはじめ、あらゆる方面に影響を与え、社会に大きな変化をもたらした。

教育については、現状の課題に対して知識や技能を活用できる思考・判断・表現力等の能力を他者との関わりの中で発揮できるような「何ができるか」により傾斜した能力主義的な傾向が明らかになった。東欧からの移民が急増したEUでは、1990年代の半ば以降、PISAテストの準備が始まっていたし、日本では、既成の教科の改廃（1989年の生活科、1998年の「総合的な学習の時間」の新設）を通じた教育改革において、1990年代に「生きる力」が教育改革の柱となっていた。

PISAテストが目指す「キーコンピテンシー」にしても、日本の「生きる力」にしても、客観的な計測が難しい能力の把握や育成を範疇に入れて求めていたが、1990年代の終わりに巻き起こった学力低下問題は、2000年から実施されたPISAテストと相まって、計測可能な学力形成へ社会的な関心が動き、2007年から始まる「全国学力・学習状況調査」へつながり、現在に至っている。

ただ、この間、2007年の学校教育法の改正によって、普通教育の目標を実現するために「基礎的な知識及び技能」「思考力、判断力、表現力その他の能力」「主体的に学習に取り組む態度」の育成等、計測が難しい能力を含んだことに「特に意を用い」（学校教育法30条第2項）ることが求められた。

さらに2015年の中教審では、「日本人としての美德やよさを備えつつグローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力の育成」（2015年11月 中教審初等中等教育分科会「資料1 教育課程企画特別部会 論点整理」）の観点から検討が進められ、最終的に2017年3月の『学習指導要領』に、教育課程として「生きる力」を育むことを目指すための資質・能力の三つの柱として「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」をまとめた。

これらの資質・能力の育成は、グローバリゼーションを見据えた日本の教育の指針であり、現在、多くの学校がその実現を図っている。沖縄県内の学校の校内研修に参加した場合、資質・能力の三つの柱の話をおかないことはないし、「GIGAスクール構想」が急遽、実施され、学校教育のICT化が加速される中であって、各学校では工夫を凝らしながらその実現に向けて努力している。

### (2) 沖縄における「全国学力・学習状況調査」の課題と対応

2007年に始まった「全国学力・学習状況調査」の目的は、「全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る」ことであり、後述する沖縄県教育委員会の「対応」は、全国平均から下位にある現状を「課題」として取り組まれたものである。

沖縄では「全国学力・学習状況調査」が始まってしばらくの間の結果が芳しくなく、その対応に県教育委員会をあげてあたっていた。2013年11月には義務教育課に「学力向上推進室」を設け、翌12月には、県教育委員会は「沖縄県公立小中学校における校務の改善について」を発出した。その中では、およそ次のことが示されていた。

学校での調査・報告を最小限度にすること、各種研修や学校行事の見直し・簡素化（家庭訪問を夏季休業中に実施、運動会、学習発表会等は12月までに終了、卒業式の簡素化等）の他、教師の教材研究に充てる時間を確保するために日記を毎日課すことを取りやめ、授業と連動した宿題の出し方、部活動の時間制限、地域関連行事等への児童生徒及び教師の参加が過重負担とならないようにする等々。

2014年1月には「沖縄県学力向上推進本部からの提言」が義務教育課から出され、「年度末の期間、朝の

活動時間を補充指導に充てる」ことや「春休みには既習内容を復習するよう宿題等を与えるとともに、新年度当初に確実に点検するなど、既習の徹底を図る」ことが求められた。さらに「行政機関の学校支援の充実を図る」ために県の指導主事等による「学校支援訪問」が計画的に実施された。筆者は春休みに管理職も総出で補習にあっていた学校を確認している。

「対応」の性急さは否めないが、後に本格化する働き方改革に関連する内容もあり、また、これまで改革を求められても学校の慣例や伝統や文化の面から難しかった変革に大鈍を振った形になった。

沖縄県教育委員会は、上記の「全国学力・学習状況調査」への対応と並行して、それまでの「『確かな学力向上』支援プラン」を継承し、2013年10月に『わかる授業 Support Guide』を発行して小中学校へ配布した。その後も授業改善に向けた情報発信を続け、現在は「沖縄県学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ～学びの質を高める授業改善・学校改善～」(2020年度～2024年度)に取り組んでいる。こうした努力もあって、「全国学力・学習状況調査」の結果は、小学校において好転したが、中学校では全国との差を縮めながらも学力差が埋まらない状況が現在も続いている。

沖縄県の中学校の学力問題については、中学校における教科等の授業改善と併行して、生徒が自立的に学習に取り組めない要因についても検討する必要がある。沖縄の貧困問題が学力形成に影響していることは、これまでも指摘されてきた。また、臨時的任用が多く、2020年度は、16.4%を占め、全国で最多<sup>4)</sup>となったことや臨時免許対応の多さの問題もある。

### (3) 沖縄県の児童生徒の経済的状況

沖縄県の児童生徒が置かれた状況について、沖縄県が2021年10月に実施した「令和3年度 沖縄子ども調査」を基に検討したい。

同調査によると、4人世帯の場合の年収が254万円未満の困窮層<sup>5)</sup>の家庭が、小学5年生で28.5%、中学2年生で29.2%となっており、ひとり親世帯の6割から7割近くが低所得層であることが分かる(p.13)。30人学級の場合、9人が低所得層であり、ひとり親世帯がある場合、6割から7割が低所得層であることも考慮しなければならない。沖縄県の教育を考える時に、この前提を踏まえる必要がある。

この調査の「母親の就労状況(経年変化)」では、小学5年生も中学2年生も、全体で「正社員・正規職員・会社役員」として働く割合が、約33%～34%台で2018年から増加しており、非困窮層では、「正社員・正規職員・会社役員」として働く割合が増加している一方で、困窮層では「正社員・正規職員・会社役員」の割合は、小学5年生がほぼ横ばいで、中学2年生では18.0%から16.8%へと減少しており、「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」と「自営業」が増加している(p.23)。

困窮層の小学校5年、中学校2年の保護者はともに、約41%が「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」、11%が「嘱託・契約社員・派遣職員」、内職やフリーランスを含む「自営業」が小学校5年の保護者で約14%、中学校2年の保護者で5.8%、「働いていない」がともに約16%となっており、不安定な雇用形態が7割を超えている(pp.20-21)。

「父親の就労状況(経年変化)」は割愛するが、同様の傾向であり、特に中学2年生では、年収300万円未満の低収入の割合が増加している。全体として2018年から2021年の変化では収入が減少していることが明らかになった。

以上のように経済的な基盤が弱い家庭が多く、経済的な格差は年々広がっていることがこの調査で明らかになった。国境を超えて自由に動き回るグローバル化の人・もの・カネの内、「カネ」の動きが沖縄の困窮層には十分に届いておらず、低賃金と連動する非正規としての雇用形態が変わらない限り、この構造的な問題は残り続ける。

水野和男(2022)は直近の調査を基に、沖縄の貧困問題に関するデータを示している〔子どもの貧困率(約30%で1位、全国平均の2倍)、給食費未納率(1位)、一人当たり県民所得(最下位)、非正規雇用率(1位)、ひとり親世帯出現率(1位、全国平均の約2倍)、ひとり親世帯の子どもの貧困率(1位、約58.9%)等〕。

水野はこれらを踏まえて「沖縄県における貧困の直接的な原因は、労働者の所得が正規・非正規を含めて極めて低いことにある」として、非正規雇用が多い(沖縄県内の非正規雇用率43.1%)ことを指摘している。さらに「この経済的な要因に社会的な要素が加わることで貧困は顕在化している」として、全国一位である離婚率、若年結婚率、若年出産率を示し、「沖縄県のひとり親世帯出現率は全国平均の約2倍である。ひと

り親の多くは、所得が日本一低い沖縄県で非正規雇用者として働くことになり、特殊合計出生率も高いため貧困に陥りやすくなる」としている。

これまでも指摘されているように沖縄における貧困の連鎖は現在も続いている。

### 3. 終わりに

前掲の『おきなわのすがた』には、グローバルゼーションの進展に伴う経済の活性化や将来への展望が示されているが、上述のようにグローバルゼーションの進展は非困窮層と困窮層の格差を現在も広げている。調査等からは、格差の解消のために非正規雇用の改善とそれに伴う賃金の上昇が求められるのは明らかである。

近年、金融教育の必要性が指摘されるが、沖縄の場合は、「貧困問題」という現代的な課題に対する教育が必要である。教育で解決できる課題ではないが、貧困問題の背景や原因を探究的に知っていき、課題や展望を明らかにすることが、沖縄の児童生徒にとって必要な学びであると考えている。

#### 〔注〕

- 1) 沖縄県企画部統計課, 「表5 雇用形態別雇用者」, p.3 (令和3年3月2日)  
<https://www.pref.okinawa.jp/toukeika/lfs/2021/lfs202101.pdf> 閲覧日 2022年9月28日
- 2) 喜安朗, 成田隆一, 岩崎稔, 2012, 『立ちすくむ歴史—E・H・カー『歴史とは何か』から50年』せりか書房, p.52
- 3) 東京新聞 TOKYO web, 「ふたつの戦後～菅首相と翁長前知事～(上)」(2020年10月21日)  
<https://www.tokyo-np.co.jp/article/63124> 閲覧日 2022年9月21日
- 4) 公立小・中学校等の教員定数の標準に占める正規教員の割合(令和2年度)  
[https://www.mext.go.jp/content/20210517-mxt\\_zaimu-000014948\\_06.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210517-mxt_zaimu-000014948_06.pdf)  
閲覧日 2022年10月21日
- 5) 経済状況別での経年比較においては、2015年、2018年の沖縄県調査で、世帯の状況を2区分(貧困線未満の「困窮層」と、貧困線以上の「非困窮層」)で分析しており、2021年の調査もそれにあわせる形で本調査の低所得層Ⅰを困窮層に、低所得層Ⅱと一般層を非困窮層に分けて比較している。

#### 〔参考文献〕

- 水野和男, 2022, 「沖縄県における子どもの貧困と学びの保障 教育環境の分析による教育地理学的考察」『旭川大学保健福祉学部紀要』, Vol. 14, pp. 45-51  
[https://aulib.repo.nii.ac.jp/?action=repository\\_uri&item\\_id=1052&file\\_id=22&file\\_no=1](https://aulib.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=1052&file_id=22&file_no=1)  
閲覧日 2022年9月21日
- 文部科学省, 2018, 『小学校学習指導要領(平成29年告示)』東洋館出版社
- 文部科学省, 2019, 「新しい学習指導要領等が目指す姿」  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/attach/1364316.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/attach/1364316.htm)  
閲覧日 2022年9月22日
- 沖縄県, 2021, 『おきなわのすがた(県勢概要) 令和3年8月版』(PDF: 1,748KB)  
<https://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/chosei/keikaku/documents/okinawasugata2021.pdf>  
閲覧日 2022年9月21日
- 沖縄県, 2021, 「下半期調査報告書 後半」『令和2年度 沖縄県観光業実態調査報告書』  
[https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/bunka-sports/kankoseisaku/kikaku/report/industry\\_survey/r3tourism\\_industry\\_survey.html](https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/bunka-sports/kankoseisaku/kikaku/report/industry_survey/r3tourism_industry_survey.html)  
閲覧日 2022年9月22日
- 沖縄県文化観光スポーツ部, 2018, 「沖縄観光の現状と課題」  
<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/bunka-sports/kankoseisaku/kikaku/documents/sankou.pdf>  
閲覧日 2022年9月22日
- 沖縄県教育委員会, 2022, 「学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」(令和4年3月改訂)

<https://www.pref.okinawa.jp/edu/gimu/jujitsu/shisaku/documents/r4gakuryokukoujyou5kanenplanproject2.pdf> 閲覧日 2022年9月21日

沖縄県, 2022, 「令和3年度 沖縄子ども調査」

[https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/kodomomirai/kodomotyosa/documents/2022\\_kodomoreportsammry.pdf](https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/kodomomirai/kodomotyosa/documents/2022_kodomoreportsammry.pdf)

閲覧日 2022年9月20日

(白尾裕志 琉球大学大学院教育学研究科教授)

### Ⅲ ドイツから「国境」について考える

といっても今、ドイツにいるわけではない。ドイツの「過去」から「国境」について考えてみたい。

#### 1. ドイツの範囲

「ドイツの領域のなかで、ひとをおどろかすことは、地理上の個性がないことである。この面からみたとき、正確にいえば、ドイツという国はない。地理的な枠が欠けている。自然の国境はない。どこで始まり、どこで終わっているかわからない。そのかわり、こうした条件のなかであって、自分を知らず、国境によっては自分を認めようとはしないドイツ民族がいる。その統一性は、フランスにおけるのとはちがいで、ある地域に民族を結びつける紐帯のなかにあるのではなく、自分の言語・文化・統一についての知覚をもっている種族であるという意識、あるいは少なくとも、そうなろうという意志のなかにある。」

『概説ドイツ史』（望田幸男・三宅正樹編, 有斐閣, 1982年）「序章 ドイツ史における国境の条件」から (1.p) (下線, 筆者)

ヨーロッパ平原の中央部に位置して、特にその東にさらに平原が続く。地理的に規定しようとしても河川以外に区分するものはなく、困難である。そこで一定の線（枠といってもよいだろうに）に囲われた地域に居住する人々ではなく、同じ（ような）言語を話し、文化的な一体性を持つ人々が「ドイツ民族」と考えているのである。

さらに「国」といえば、正確には1871年の「ドイツ帝国」まで存在せず、これも50年ほどしか続かず、「ワイマール共和国」となり国境は変更され領土は縮小する。さらに、第二次世界大戦後はさらに領土が縮小し、国家も2つに分裂する。1990年10月に統一される。統一後まだ三〇数年しかたっていない。

ドイツの「国境」の変遷について、振り返ってみたい。

#### 2. 神聖ローマ帝国

このドイツの「国境」について考えると、962年オットー大帝が皇帝となり、滅んだ西ローマ帝国を復活させた「神聖ローマ帝国」が誕生した。この帝国は形式的にはナポレオン侵攻の1806年まで続き、その後のウィーン会議によってドイツ連邦へ再編される。

果たしてこの「神聖ローマ帝国」が国家としての統一性・一体性を持っていたかどうかについて、18世紀にいたるまで封建諸侯・領邦国家の集合体にすぎず、帝国自体の軍制も裁判権も有名無実化していたというのが定説である。（『概説ドイツ史』4.p）

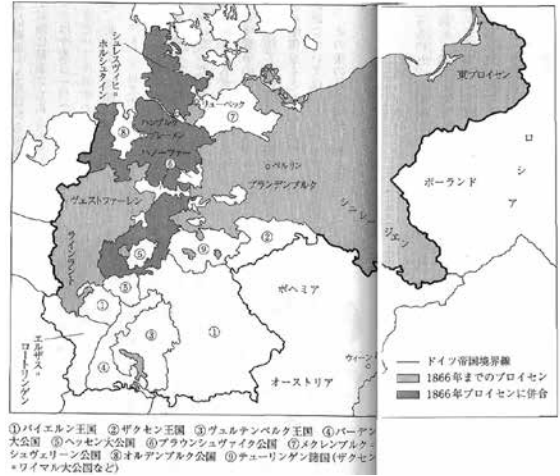
11世紀から12世紀にかけて、各地で未耕地が開墾され、湿地帯も耕地となり、耕作面積は増大していた。さらに、二圃制の耕



【図1】14世紀頃の図（『物語ドイツの歴史』阿部謹也著、23.p）



ドイツ帝国は、オーストリアに住む約1000万人のドイツ人を排除した一方で、他方その領土内の三つの地域で解決しがたい国境・民族問題をかかえていた。第一は、ドイツ北辺にあり、デンマークと地続きの北シュレスヴィヒのデンマーク人の問題であった。第二は、プロイセン東部諸州のポーランド人問題であった。ここでは言語、学校、さらに土地の問題をめぐってポーランド人に対する差別・抑圧政策が遂行され、ドイツ人とポーランド人との争いが激化していった。だがポーランド人は失われた祖国への郷愁はあっても（一八世紀末に滅亡）、帰属しうる現実の国家をもたなかった。しかしポーランドが国民国家として再生したとき、そのときにはドイツの東部国境の変更をひき起こす可能性を秘めていた。第三は、独仏国境沿いにあるエルザス＝ロートリンゲン問題であった。この地域は元来は純然たるドイツ人の居住地であったが、一七、八世紀以来、フランス領となり、この地方のドイツ人はフランス国民としての自覚と喜びを享受していた。一八七一年に普仏戦争に敗北したフランスは、この地域をドイツに割譲したが、帝政時代を通じて、この地域もドイツ人は、ついにドイツ国民として同化せず、「フランス国民」時代への郷愁を捨てることはなかった。



【図4】ドイツ帝国（『ドイツ史10講』、138-139.p）

このようにドイツ帝国における国境・民族・言語の条件は、さまざまな局面において、複雑さと不安定性を秘めていた。このことを一挙に表面化させたのは、第一次世界大戦での敗北であった。（『概説ドイツ史』18-19.p）

#### 4. ワイマル共和国

ある意味では、オーストリアのドイツ人を排除することで、近代国家として国境線を画定させ、「ドイツ」として領土と領民を初めて確定させた「ドイツ」であるが、わずか、47年後、第一次世界大戦の敗北によって、国境線の変更を強いられる。

ワイマル共和国の名称は、正式名称ではなく、1919年に憲法が採択され、新政府が発足した国会の開催地の地名である。この憲法は、世界では初めて生存権・社会権を規定した憲法として歴史的にまた世界的に評価が高いが、当時のドイツでは敗戦と革命の影響下で生まれ、左右どちらからも評価されていなかった。



【図5】ベルサイユ条約後（『概説ドイツ史』21.pより）

国境線の変更については以下のように記されている。

ヴァイマル共和国は、はじめから困難を抱えていた。内部の不信と対立だけでなく、戦勝国がドイツに課したヴェルサイユ条約による莫大な賠償金などのために、内部の不信と対立は激しくなっていた。ドイツは海外の領土のすべてを失い、本国の土地の一三パーセントを失った。特に東部国境では「ポーランド回廊」によって、東プロイセンは本国から切り離され、ダンチヒは「自由都市」として国際連盟の管理下に置かれた。ラインラントは非武装化され、一五年間占領下に置かれることになった。ザールも同じく一五年間フランスの管理下に置かれた。海外資産も失い、軍備も縮小された。『物語ドイツの歴史』233.p）

このような国境線の変更については「ドイツのあらゆる政党が反対し、新聞は非難の声を上げた。軍部の中には、このことのために徹底抗戦も辞せずという声があげられたほどである。ワイマル共和国の歴代政府も、これの修正をのぞんだ。また東部地域に住む五〇万人以上のドイツ人が、この紛争のなかで、これらの地域を去ったのである。」(『概説ドイツ史』22.p) とされている。

このような左右の不信感の中、1920年3月には、極右勢力による「一揆」(カップ一揆)がおき、国防軍にも鎮圧を拒否され、政府はシュトゥットガルトへ逃れ、労働組合と社会主義政党によるゼネストと蜂起によって、クーデタは失敗に終わった。

5. 第二次大戦の敗北

現在のところ、最後の国境線変更は、第二次世界大戦の終結、ヒトラーの自殺から始まる。東側の国境が大きく西側へ移動させられたのである。詳しい経緯は置くとしても、ソ連領の西方拡大(独ソ不可侵条約を根拠とする国境線の移動)とそれに伴うポーランドの西方移動、それによるドイツ人の戦後の旧ドイツ領からの「追放」は、米英ソ三国の首脳が戦後ドイツの処理問題を話し合った1945年のポツダム会談で決定された。テヘラン、ヤルタ、ポツダムでの会談については国境について以下のような内容であった。



【図7】分裂したドイツとポーランドの西方移動(『概説ドイツ史』228.pより)



【図6】ワイマール前後(『概説ドイツ史』25.pより)

中心の課題となったのは、ドイツとポーランドとをめぐる問題であった。早くもテヘラン会談で、ソ連とポーランドとの国境線をほぼカーゾン線まで西方へ移動させ、ポーランドには、ソ連に譲渡した部分のつぐないとして、オーデル、ナイセの二つの川に至るドイツ東部の土地を獲得させようというスターリンの主張が、原則的に認められていた。カーゾン線というのは、一九一九年、当時のイギリス外相カーゾンが、ソヴィト・ロシアとポーランドとの新しい国境線として提案したもので、ポーランドはソヴィエトと開戦(二〇年)し、リガ条約(二一年)によってカーゾン線以東に広大な領土を獲得していた。

ソ連は独ソ不可侵条約秘密附属議定書によってポーランドを二分する約束をとりつけ、一九三九年九月一七日を期してポーランドに出兵した。同年九月二八日の独ソ境界ならびに友好条約は、ドイツからリトアニアをソ連が獲得することを代償条件として、開戦前のナレフ、ヴィストゥラの二つの川の線よりはやや東よりの線でポーランドを分割することで、独ソの合意が成立する。(『概説ドイツ史』226.pより)

これらの協定によって、これらの地方にいたドイツ人の追放が決まった。また、旧ドイツ領以外でも、チェコスロバキアのステューテン地方やハンガリー、ルーマニア、ユーゴスラビアにもドイツ人が住んでいたが、彼らもまた追放されることとなったのである。以下のように指摘されている。

くわえてポツダム協定では、「ポーランド、チェコスロヴァキア、およびハンガリーに残留しているドイツ人のドイツへの移送」が決定された。この決定にポーランドがふくまれていたことにより、新しいポーランドの西部境界＝オーデル＝ナイセ以東のドイツ人もふくまれる結果となった。ポツダム協定は「この移送が秩序的かつ人道的方法で行なわれねばならない」としていたが、実際には、ほとんど完全にドイツ人の追放が行なわれるなかで、何十万という老人・子供が目的地までたどりつけなかったという。このことは、ナチス・ドイツが犯した人類的犯罪への報いとはいえ、国境の変更が起因となった、ドイツ民族の忘れぬ苦難と悲劇の一ページであった。そして、このような苦難と悲劇を伴ったからこそ、オーデル＝ナイセ線をもって、ポーランドの西部国境とすることは、ドイツ人にとっては認めがたいものであった。西ドイツ政府が、このことを最終的に承認したのは、戦後二五年を経過した一九七〇年のことであった。（『概説ドイツ史』26.pより）

この「追放」について当事者のチャーチルは1945年8月16日英国下院で以下のように発言している。

「いま、私にとってとりわけ気がかりなのは、新しいポーランド領からドイツ人の追放と移動が行われている条件について、われわれに届いた報告である。この地域には戦争前、八〇〇万ないし九〇〇万の人が住んでいた。このうち、まだ一五〇万の人が追放されずに新しい国境のなかに住んでいると、ポーランド政府はいっている。ほかの数百万の人たちは、イギリス軍かアメリカ軍の戦線の背後に逃げ込んだに違いない。大変な数の人々について、なんの消息も得られていない。この人たちの運命はどうなったのか。これまで起こった事、いま起こりつつあることについて、断片的に慎重な報告が洩れてきているが、現在ヨーロッパを二分する鉄のカーテンの背後で、とんでもない悲劇が生じていないとはいえない」。

そして、ベルリンの英軍政府付きの政治顧問は九月一日の報告で次のように述べている。

「追放が事前に予告されることはめったになく、避難民はもてるものを持って出かける。多くの人がベルリンを目指している。それは鉄道がベルリンに集まっているせいだが、人々はそので彼らを助けてくれる中央の団体と出会うことを希望している。停車場までの道中、彼らは畑や人家で盗んだもので生き延び、病人や老人は途中でほうっておかれる。たいていの避難民は、ベルリンに着いたときにも持っていない。途中で食料と交換したか、あるいは兵隊に盗まれてしまったからである」。

西側連合国は、いろいろな人からドイツ人追放にまつわる犯罪行為について指摘をうけた。パートランド・ラッセル〔一八七二―一九七〇 イギリスの哲学者〕は一九四五年一〇月一九日の「タイムズ」に寄稿し、「東ヨーロッパではいま、われわれの同盟国によって空前の規模の大量追放が行われている」と訴えた。「明らかに、数百万のドイツ人を、ガスによらずに家や食料を奪い、長く苦痛のともなう餓死に追い込んで抹殺することが意図されている。これは戦争行為ではなく、意図的な『平和』政策の一環とされている。ポツダム議定書では、ドイツ人の退去が『規律ある人道的な』方法で行われることが定められていた。だが、こうした条件をわれわれの同盟国ソ連やポーランドが守っていないことはよく知られている。…」

『現代ドイツ入門』ヴェルナー・マーザー著、小林正文訳、講談社現代新書、1995年、43-45.p)

## 6. おわりに

この「追放」によって1383万人の民間人が敗戦後、故郷を去らなければならなくなった。そのうち、ドイツ領土に無事たどり着いたのは1073万人。実に200万人もの民間人が、移動中に命を落としたことになる、といわれている。あまりにも過酷な移動であった。この数値には諸説ある。現ドイツ政府がまとめた数値は約1200万人の追放である。

旧西ドイツはこの変更を認めなかったが、首相ヴィリー・ブランドが共産主義諸国との関係改善を図った「東方外交」によって、1970年に西ドイツとポーランドの国交が樹立され、オーデル＝ナイセ線が国境であ



ることが確定された。

過酷な「追放」の体験は、ナチスの加害行為とともにボン基本法に影響する。そこでは、「庇護権」を規定し、政治的迫害による避難してきた全ての人を受け入れることとした。現在では若干規制が強化されている。

ソビエト占領下となった東プロイセンには中心都市ケーニヒスベルク（Königsberg）がある。カントはここに生まれ、この大学で教鞭をとってここでなくなっている。カントの散歩が街中の時計代わりになっていた街である。中世から「ドイツ人」が開拓した街だった。現在では、ロシア飛び地の「カーレーニングラード」となっている。

このカーレーニングラードは、ウクライナ紛争の勃発により、NATO加盟をスウェーデンとフィンランドが申請したことから、バルト海に浮かぶ対岸にあるスウェーデンのゴットランド島と対峙することになった。

またウクライナ問題でいえば、ウクライナ東部は、旧ソ連が政策として、ロシア人の南下策とともに豊富な天然資源の存在を活用し、「国際工業地帯」建設を目指した地域である。もちろんそれはソ連にとっての「国際」ではあるのだが。

NHK「解説委員室」のサイトに掲載された「視点・論点 ロシア・ウクライナ戦争の地理」（東京大学教授 松里 公孝）2022年06月08日（水）では以下のように述べられている。

まず、今回の戦争の発端となったドンバス地域は、ドネツク、ルハンシクという2州からなっています。ドネツク州は、ロシア革命前の行政単位で言えば、エカテリノスラフ県、ドン・コサック州から成っています。エカテリノスラフとは「エカテリーナ大帝の栄光」という意味ですが、どちらかと言えば、こんにちのウクライナにつながる流れです。これに対して、ドン・コサック州は、こんにちのロシアにつながる流れです。同様のことはルハンシク州にも言えます。つまり地域のアイデンティティからは、ドンバス2州はウクライナ共和国とロシア共和国のどちらに帰属してもよかったです。

しかし、ソ連政府は、ウクライナ共和国を工業化の先進モデルにしようとしていたので、石炭や鉱物資源に恵まれ、鉄道建設も進んでいたドンバスをウクライナ共和国に含めました。

その狙いは当たり、ドンバスは、日本の地理の教科書にも載るような、ソ連を牽引する工業地帯になりました。ソ連末期のドンバスの民族構成は、ウクライナ人が約5割、ロシア人が4割強でしたが、工業化の中でソ連中から様々な民族が流入したため、ウクライナ人と言っても多文化主義的で、ウクライナ民族主義を嫌い、ロシア語で話す人がほとんどでした。

出所) <https://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/400/469594.html>

民族構成としても以下のようなデータがある。

Webサイト「社会実験データ図解」より <https://honkawa2.sakura.ne.jp/8990.html>

むろん旧ソ連時代、連邦各国へ意図的にロシア人を移住させ、いわゆる「ロシア化」を進めた政策については、詳細な吟味が必要である。また、一方的な軍事侵攻が今日の国際秩序において許されざることは他言を待たないが、今回の紛争にはこうした背景があることも認識さ



【図8】ドニエプル工業地帯の民族構成

れねばならない。

また皮肉にも、「南」への侵攻がドイツ人を追放して獲得した「北」での緊張を招いている。今次紛争がヨーロッパにおける再度の「国境変更」にならないことを祈念する。「国境」の変更は必然的に市民の悲劇を生む。

(田口康明 鹿児島県立短期大学教授)

## IV グローバル社会におけるナショナルな認識枠組・眼差しを問う

### I. グローバル社会におけるナショナルな認識枠組・眼差しを問い直す

本章では、グローバル社会におけるナショナルな認識枠組・眼差しをローカルな視点とグローバルな視点から問い直し続ける必要性について論じる。そのために、以下の手順で論を進める。最初に、時代の転換の中で自己の認識枠組を自覚的に問い直す作業について、二人の先達の取組を取り上げる。次に、教科書記述を事例に、①ナショナルな認識枠組に基づく歴史とローカルな歴史の関係、②国内の視点と国外の視点が交差する事例における眼差しの問題について論じる。

#### (1) 時代の転換の中で自己の認識枠組を自覚的に問い直す作業～二人の先達～

1980年代末から1990年代初頭～日本社会では昭和から平成への時期～。ベルリンの壁崩壊、ソビエト連邦解体と連邦構成諸国の独立、その後の世界の隅々までひと・もの・ことの移動のネットワークが構築・展開されるグローバル化現象が進行し、国境の垣根は低くなった。内なる国際化も進展し、日常的に多様な民族・文化に出会い、相互理解を深めて生きることが当たり前になりつつある。そのグローバル社会に生きる私たちには、国家・国民を前提とする国民国家の存在意義を問い、ナショナルな認識枠組の課題を問う機会が与えられた。

それから30数年が過ぎた2020年代初め～日本社会では平成から令和に変わった時期。新型コロナウイルス感染症パンデミック現象のため、突然の世界同時「鎖国化」が進行し、国境を越える人の移動がぱたりと止んだ。人の動きとあわせて物流も停滞し、海外に生産拠点を置く企業活動や生産材を海外に依存する国内企業、私たちの日常生活が様々な形で影響を受けている。ただ、その緊急事態の中で、インターネットによる世界との繋がりが急速に進んだ。必要に迫られる形で、日本社会においても、グローバル化を進めるもう一つの情報ネットワークの回路が開かれ、教育・産業・生活の様々な局面で日常化している。グローバルに繋がらう関係は、これからも進行していくだろう。

一方で、国家間の分断、移民の排斥を進める排外的な動きも見られる。特に、2022年2月24日に始まるロシアによるウクライナ侵攻という、30年前にウクライナ独立に合意した国際関係を、武力で一方向的に逆戻りさせようとする戦争状況の中に、私たちは共に生きている。国境の壁や国家・国民を基本とする「ナショナルな認識枠組」の役割・課題を改めて問い、国境を越える連帯や共生の作法のあり方を探り、不断に更新し続けることの必要性が益々大きくなっている。そのような時代の節目に、私・私たちは生きている。

時代の変化や社会の構造的転換を意識した時、自己の立ち位置と社会のあり方を探るべく、それまでの世界認識枠組を問い返し、新たな現実に対応しい認識枠組を構想・構築する思索を自らに課してきた先達がある。二人の先達を取り上げてみよう。

1960年代のアジア・アフリカの独立、民族の自立の課題に直面する中、丸山真男は1965年に「幕末における視座の変革—佐久間象山の場合—」(『展望』1965年5月)を著している。本論における丸山の関心事の1つは、現代に生きる私たちは過去の歴史(思想家)から何をどう学ぶことが可能なのかという問い～歴史に学ぶ価値への問い～にあった。

丸山は世界の諸民族自立の課題に直面する1960年代の世界において、19世紀半ばのアヘン戦争の衝撃を受けて「外国勢力の圧力に対して国家の独立を保持するという問題」に取り組んだ佐久間象山の思想形成過程に関心を寄せる。佐久間象山は「これまでのできあいのめがねではいまの世界の新しい情勢を認識できない」と考え、既成のめがね(概念装置、価値尺度)を、新たな問題状況を適切に捉えるに相応しいめがねに組み替えようと思案を深める。丸山は佐久間象山のその思想形成過程から現代社会に生きる者が学ぶべきこ

とを探究・提案するのである。

佐久間象山の思想形成過程の特徴を、丸山の理解に即して要約すると、以下ようになる。佐久間象山は、新たに立ち現れた幕末の危機的状況に立ち向かうには、世界と日本についての認識を国民化する必要があると考えた。そして、直面する本当の問題の所在を把握するためには、未知の状況に対する正しい対応の仕方を可能にする新しい世界認識枠組の構築、そして旧来の世界史像の変革が必要である。それには、それまで自明のものとして用いていた既成のめがね、伝統的概念装置の吟味が不可欠であると考えた。佐久間象山は、アヘン戦争に衝撃を受け、それまで東洋の価値に自己を同一化し、一方では西洋と対峙する自己という旧来のめがね・認識枠組に対して、自己を西洋のみならず、日本、東洋とも距離を置き、それらを対象化して捉える新しいめがね・認識枠組の形成を目指した、と。

1960年代に「アジア・アフリカだけでなく、中南米にも、北米の内部にも巨大な変化が起こってきて、世界の構造というものが大きく変わろうとしている」のに、「今日でもたとえば外人というのはだいたいヨーロッパ人やアメリカ人のこと」を指すように、相変わらずのヨーロッパ中心の日本人の世界認識がある。「ちょうど象山がああ時点において、世界を見る眼を変えていかなければいけない……といったその問題というものを、われわれは現在もう一度考えてみる必要があるのではないか」<sup>1)</sup>。現代においてこそ佐久間象山の世界の見方・認識枠組転換の思想形成の営みに学ぶ必要があることを強調する。そして、国家とは何か、国家の独立とは何か等、既成のめがねをはずして検討する事が大事だ。時代状況の変化に相応しいめがね(概念装置)に掛け直す時だとの趣旨である。

その問題提起は今日の時代状況の中でどのようなめがねが相応しいのかを検討する必要性を自覚させる。

丸山真男の論考に先立つこと凡そ20年前。1945年の日本帝国主義・軍国主義の敗北と大日本帝国の解体・新生日本の建設という大変革の課題に直面する中で、上原専禄は彼自身の戦後最初の論考「歴史省察の新対象」(1946年7月16日成稿)を著した。その中で上原は、「世界」・「日本」・「自己」を新たな時代に相応しい省察の対象とした。上原にとって、三者を繋ぐ認識枠組は、その後20年間余りの思索の原点、原型をなすものであった。「世界」を省察の第一に挙げているように、上原は第二次世界大戦を通じて人類世界に生きるという新たな歴史的現実が訪れたとの認識のもと、戦前の政治意識を反映する歴史認識枠組と考えられる「西洋史」・「東洋史」・「日本史」の三分法に変わる認識方法としての「世界史」認識方法を歴史的現実の推移の中で問い、更新し続けていく。それはやがて人々が自立的に生活し共に共同して生きる場である「地域」概念を深めることを通して、「自己」・「地域」・「日本」・「地域世界」・「世界」を統一的に把握する認識方法・枠組として発展し一貫していた。「世界」の動きの中に「日本」と「自己」を、また「日本」の動きの中に「世界」と「自己」を位置づけ、関連づける認識・枠組である。「世界」と「日本」を分離し、互いに個別の異なる対象・存在として捉えるのではなく、それらを共に視野に入れて関係づけて認識しようとするものであった。その提案は、現代においても新鮮な輝きを放っているし、このグローバル化の時代の中でこそ、その認識枠組を精緻化させていく価値がある。ナショナルな事象をローカルな事象やグローバルな事象と繋ぎ、認識を深めていくことが求められる。

この両者の課題意識を踏まえ、ナショナルな認識枠組を自覚的にとらえ直す必要性について、沖縄に関わる教科書記述を題材に具体的事例を基に論じる。

## (2) ナショナルな歴史の中のローカルなもう一つの歴史～沖縄への眼差しを事例に～

唐ぬ世から 大和ぬ世 大和ぬ世から アメリカ世

アメリカ世から また大和ぬ世 大和ぬ世から沖縄世

たむぬんあらんさくぬ沖縄(沖縄は誰かの持ち物ではないのさ)

映画監督・高嶺剛氏が、歌手・嘉手刈林昌氏の曲『時代の流れ』にアレンジして『新・時代の流れ』として嘉手刈氏に歌ってもらったものである<sup>2)</sup>。

中国王朝との冊封朝貢関係にあった琉球王国が、1609年に島津の侵攻により薩摩藩の支配下に置かれ、明治維新後の1879年には沖縄県として日本の一県に組み込まれる。第二次世界大戦・沖縄戦後はアメリカ軍による直接統治、そして1972年の日本復帰。沖縄の歴史は、その時々々の政治権力によって翻弄されてきた。だが、沖縄は誰かの持ち物でもないのさ。願望を込めて。そう唄っている。1881(明治14)年の『小学唱歌』

掲載の「蛍の光」の4番の歌詞「千鳥のおくも沖縄も やしまのうちのまもりなり」は、この経緯を反映している。唱歌を通して、子どもの国家・国土認識形成が意図されていた。

では、日本社会に生きる私たち日本国民は、沖縄の歴史に対してどのような眼差しを向けてきたのだろうか。ナショナルな認識枠組、国民国家の認識枠組に規定されているという自覚なしには、無意識のうちにその中の一地域としての沖縄の歴史は見えてこない。2つの事実に対する私たちの眼差しに焦点を当ててみる。

### 1) 国民の参政権拡大としての日本の歴史認識の中の沖縄への眼差し

私たちは無意識のうちに、国の制度的枠組の中で歴史を見る見方に慣れてしまっているのではないか。

小学校6年生用社会科教科書には、1945年12月第89帝国議会において衆議院議員選挙法が改正され、20歳以上の男女に普通選挙権が付与されたことで有権者数が一挙に拡大したこと、1946年4月10日、大日本帝国憲法下最後の総選挙である第22回衆議院議員選挙で、女性候補39名が当選し、初の女性国会議員が誕生したことに繋がる記述が、写真掲載を含めてなされている<sup>3)</sup>。これら39名の女性を含む衆議院議員には、1946年6月開会の第90帝国議会において、GHQ憲法草案を基にした政府案をたたき台として、日本国憲法を選び取り、制定するという大仕事が待ち受けていた。

1925年の25歳以上男子普通選挙から、20歳男女普通選挙へと選挙権が大幅に拡大し、2015年の選挙法改正により参政権行使の年齢が18歳に引き下げられた一連の動きを繋いでいくと、日本における国民の政治的参加を拡大し、保証する法的整備が続けられていることがわかる。

その説明は理にかなっている。敗戦による大日本帝国崩壊と日本国としての戦後出発時点で、初の男女普通選挙が実現したのだから。だが一方でその時、旧植民地出身者の参政権が剥奪された事実がある<sup>4)</sup>。それは沖縄についても言える。それらの事実、旧植民地との関係、日本社会の中の沖縄戦後史に意識して目を向けなければ、見えてこない。

1945年12月17日公布の改正衆議院議員選挙法では、上記のように女性に初の参政権が付与され、20歳以上の男女普通選挙が実現する。しかし、「同法付則」4項では「同時に同法付則の4項で沖縄県民、「北方四島」などの住民の選挙権が、GHQの意向を理由に「当分の間」、停止されたのである。…旧植民地出身者の選挙権も改正選挙法の附則の1項で排除された。これに関してはその後の「在日韓国・朝鮮人問題」の中で少しは知られるようになったが、敗戦直後の沖縄県民の選挙権停止はあまり知られているとは言えない。」<sup>5)</sup>「この選挙法は、婦人に選挙権を付与する一方で、その付則のなかで在日の旧植民地出身者（台湾、朝鮮人）と北方領土住民、そして沖縄県民の選挙権を停止していたのでした。」<sup>6)</sup>

衆議院議員選挙法改正を審議した第89帝国議会(1945年12月)の場で、沖縄選出の漢那憲和議員は、次のように訴えている。(第89回帝国議会 衆議院 衆議院議員選挙法中改正法律案外一件委員会 第4号 昭和20年12月7日より)

「帝国議会における県民の代表を失うことは、その福利擁護の上からも、又帝国臣民としての誇りと感情の上からも、まことに言語に絶する痛恨事であります。…凡そ此の度の戦争に於いて沖縄県の抱いました犠牲は、其の質に於いて恐らく全国第一でありますまいか。此の県民の忠誠に対して、政府は県民の代表が帝国議会に於いて失われんとするに当りまして、凡ゆる手段を尽し、之を防ぎ止めねばならぬと存じます。」(カタカナをひらがな表記に修正)

初の男女普通選挙によって選出された男女の衆議院議員が集うこの第90帝国議会で、日本国憲法の審議が実現したことは画期的な出来事であった。しかし、漢那憲和議員の訴えも空しく、その歴史的な審議の場に、沖縄選出議員の姿はなかった。彼らは、国政に参加する道が閉ざされていたのである。

沖縄で戦後初の国政選挙が実現するのは、戦後25年もの長い時間が経過した1970年11月のことである。衆議院議員5名、西銘順治、国場幸昌、安里積千代、上原康助、瀬長亀次郎。参議院議員2名、喜屋武真栄、稲嶺一郎、が選出される。1972年5月15日に沖縄の施政権がアメリカ合衆国から日本国に返還され、沖縄は日本復帰を果たす。それに向けての沖縄返還協定の審議に、これら沖縄代表も参加することになる<sup>7)</sup>。

歴史教科書記述に表れたナショナル・ヒストリーを研究している岡本智周は、ナショナルリズムを2つの水準に分けて説明する。第1水準は、「国家・国民という単位で世界を分断して捉える認識の様式」であり「ナショナルな認識枠組」を指す。第2水準は「自らが所属する特定の国家・国民を尊重しようとする観念および運動」である。自民族中心主義のような自国の歴史への帰属意識や価値を高める方向に働く第二水準のナショナルリズムは、前者の第一水準の「ナショナルな見方」を前提としているという<sup>8)</sup>。

日本国における国民の参政権拡大という日本歴史の大きな認識枠組に基づく見方は、第1水準の「ナショナルな認識枠組」「ナショナルな意識に基づく眼差し」による説明であると理解できる。20歳以上の男女普通選挙実現は、日本の選挙制度にとっては、大きな前進であった。だが、そのナショナルな眼差し・認識枠組の下では、意識的・自覚的に問うことがなければ、日本社会を構成する国内の地域・沖縄の置かれた状況は霧の中に隠れて見えなくなってしまう。「ナショナル認識枠組」をその内側の立場・視点から捉え直すことに繋がる問いかけ、意識的で知的作業を必要とするのである。

## 2) 「1982年歴史教科書問題」の中のローカル・グローバルからの問いへの応答

社会的問題について、国内の地域からの問いかけと外国からの問いかけが同時に生じた時、その問題についてどのような眼差しが注がれ、語られるのだろうか。双方からの問いかけ・呼びかけに等しく応答(respond)し、応答責任(responsibility)を果たすのだろうか。その問題を考える事例として「1982年歴史教科書問題」を挙げる。なぜならば、「1982年歴史教科書問題」とは、歴史教科書記述を巡る検定に対する、内なる地域(ローカル)からと近隣のアジア諸国(グローバル・他のナショナル)からの内外双方からの問いかけの中で生じた論争的出来事だったからである。歴史教科書記述を巡るアジアの近隣諸国からの問いかけであると同時に、国内の地域～沖縄等～からの問いかけを巡るものであった。国際問題であると同時に国内問題でもあった。では、「1982年歴史教科書問題」はどのように認識され、語られてきたのか。そして、どのようなことが学べるのか。ここでは、その検定内容ではなく、この論争問題に対してどのような関心が寄せられ、語られたのか。その点に眼を向け概観してみる。

「1982年歴史教科書問題」とは、文部省検定結果についての1982年夏の新聞報道を機に、中国・韓国のアジア諸国と日本国内の双方から批判が展開された出来事であった。1つには、高校世界史教科書における日本の「侵略」を「進出」に書き換え指示が検定でなされたとの6月の新聞報道を機に、アジア諸国から日本政府に対して批判がなされ、同年11月には日本政府が教科用図書検定基準に「近隣諸国条項」を新たに設けるに至る一連の出来事であった。教科書記述が他国との国際関係の中で議論されるようになる1つの転機となる出来事であった。それだけではなく、高校日本史教科書検定過程で、沖縄戦に関わる記述が削除されたことが明らかになり、沖縄県民による激しい抗議が政府・文部省に対して為された。7月初めに地元紙でこの問題が報道され、9月4日には臨時県議会が開催されて全会一致で記述削除の訂正を求める意見書を採択し抗議した。

この「1982年歴史教科書問題」は、日本と中国・韓国等のアジア諸国との間の歴史認識を巡る対立・議論として理解され、語られがちであった。例えば、次のような記述が見られる。「82年夏には、とくに、社会科教科書の検定による記述強制をめぐり、中国・韓国からの抗議を呼び、検定制度に対する世論の批判が高まった。」<sup>9)</sup> 1982年の「歴史教科書問題」=日本政府・文部省と中国・韓国をはじめとするアジア諸国との間の教科書記述を巡る外交問題という説明である。

藤原彰は、『新装版 沖縄戦』(青木書店、2001年)の「あとがき」の中で、この問題に対して「沖縄の世論は沸騰したが本土での反響はほとんどなかった。沖縄戦についての認識は沖縄とそれ以外の都道府県では大きく異なっているのである。」<sup>10)</sup> また、高島伸欣も同書の中で、同様のことを指摘している。「このときの教科書問題は、別の意味で沖縄の人びとに衝撃となっていた。それは沖縄戦に関する理解について、本土の人びとのあいだに、いかに大きな落差があるかを思い知らされたことだった。」<sup>11)</sup>

国際問題として語り、国内での問題に関心を素通りしてしまう言説構造の中では、自国と他国の関係に関心を寄せることで、自国内の内なる他者の存在とその問いかけへの眼差しを欠落させる可能性があることを示唆している。そこに、日本社会を構成する市民の自己認識・他者認識の問題として、沖縄と本土、日本とアジア諸国との複合的な関係として捉える問題意識が不可欠であることを示唆している。

誰をどのように他者として認識するかという問題においては、多元的で構造化された認識枠組みが弱く、「自国民」と「他国民」という「ナショナルな認識枠組」に一元化された認識枠組みが強力だということである。自国と他国という「ナショナルな認識枠組」だけに収斂していくと、多様で異なる関係は排除されがちになる。

ここでは、日本社会で形成される歴史認識枠組に関わる2つの問題が浮き彫りになった。ひとつは、「ナショナルな認識枠組」が重要な役割を果たし、自己と他者との関係は自国民・自国政府と他国民・他国政府との関係に吸収・一元化され、自国内の多様な他者の声は自国民の中に同化・吸収されるか、排除されがちな現

実があったということである。もう一つは、他国・他国民間の問題と国内の問題が別々のものとして切り離され、それを繋げて自国の「内と外」に対する構造的な問題として取り上げられないということである。

岡本智周は、1980年代は歴史教科書問題が国際化した時代であったと、つぎのように説明する。1980年代は「国際関係を回復するにつれて日本が直面したのは国際化やグローバル化という社会情勢であり、…社会化の行き先として世界社会の位相への接続を整備する必要が生じ、そのことが歴史教科書についての1980年代の社会的議論の論点となった。それまでは「ナショナルヒストリー」を歴史教育の語り口として共有することこそが推進されてきたが、その語り口の自明性が問われる事態に至ったといえる。」<sup>12)</sup>と。この当時、国際問題として社会の関心が寄せられた背景・理由があったことが説明されている。

岡本はグローバル化の進展した現在（岡本の著書が執筆された2013年当時）においては、「歴史教科書を巡る議論の争点は、第一には部分社会の位相を支える文化と国民社会の位相を支える文化の葛藤、そして第二に、国民社会の位相を支える文化と世界社会および産業社会の位相を支える文化との葛藤として生じているのが、現状である。」<sup>13)</sup>と、「ナショナルな認識枠組」を国内のローカル及び国外・世界のグローバル（他のナショナル）な眼差しと繋ぐ作業が求められていると指摘している。この指摘からは、同調圧力、同質化傾向の強い現代日本においては、日本社会内部の多様性の認識と同時に、その日本社会を世界に開き、自国の内と外を繋ぐ認識枠組みを育むことが、日本の教育課題として益々切実なものであることが改めて確認できる。

本論の冒頭の問題意識に戻る。丸山の論じたように、現代社会の問題状況に適切に対応する認識枠組みはどうあれば良いかを、問い返す作業を丹念に続けること、また上原の構想・主張した「自己・地域・日本・地域世界・世界」の統一的把握の認識枠組によって、多元的レベルでの多様な他者を視野に入れて社会事象を統一的に読み解きつづける作業が今この時代にこそ必要である。先達の営みを踏まえて、グローバル時代の「ナショナルな認識枠組」のあり方・課題をこれからも問い続けていくこと、そしてそのための力・意思を育むことが求められていると言えよう。

#### 【注】

- 1) 丸山真男「幕末における視座の変革—佐久間象山の場合—」（『展望』1965年5月）pp.40-41
- 2) 「沖縄からの風 『琉球独立』のセリフは私の意思」『朝日新聞』1998/5/30
- 3) 『小学社会 6』（教育出版、平成31年3月検定済）
- 4) 拙論「共生と対話を志向する歴史授業構成—「日本の歴史」に埋め込まれた境界線を超えて—」（日本社会科教育学会『社会科教育研究』No. 116(2012.9)）
- 5) 田中伸尚著『憲法9条の戦後史』（岩波新書、2005年6月21日）pp.74-75
- 6) 古関彰一『憲法9条はなぜ制定されたか』（岩波ブックレット、2006）p.37
- 7) 新崎盛暉『現代沖縄史』（岩波新書、2005）p.31 他
- 8) 岡本智周『共生社会とナショナルヒストリー—歴史教科書の視点から』（勁草書房、2013年）pp.80-81
- 9) 「教科書検定」『現代用語の基礎知識 1995年版』p. 909
- 10) 藤原彰『新装版 沖縄戦』（青木書店、2001年）「あとがき」p.163
- 11) 藤原彰、同上書、高島伸欣の「はじめに」pp.13-14
- 12) 岡本、前掲書、pp.130-131
- 13) 岡本、前掲書、p. 131

（宮蘭 衛 新潟大学名誉教授）

※本研究は日本学術振興会科学研究費の以下の助成を受けている。

○基盤研究(C)一般 (H.30-R.4) 課題番号 18K02523 研究代表者：宮蘭衛「グローバル時代の異文化間コミュニケーション力育成のための東アジア共同研究体制構築」

○基盤研究(C)一般 (H.29-R.4) 課題番号 18K02698 研究代表者：相庭和彦「グローバル人材育成に向けた協働型国際交流プログラムの成果検証と評価方法の再検討」